

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

環境首都を目指す元気な水俣再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

水俣市

3. 地域再生計画の区域

水俣市の全域

4. 地域再生計画の目標

水俣市は、これまで世界に類例を見ない水俣病の発生により地域が混乱し、健康被害や環境破壊のみならず地域コミュニティまでもが崩壊した。

一方、水俣病の発生は、漁業、農業、商業、観光業など水俣経済に大打撃を与え、水俣のまちは疲弊してしまった。

このような中で、水俣市民は、一度壊された環境を元に戻すのには多くの年月と莫大なお金が必要となり、そこには多くの犠牲者の苦しみがあったことから、このような悲惨な公害を二度と起こさないための取り組み、水俣病を教訓とした「環境モデル都市づくり」に行政と市民が一体となり取り組んでいる。これまで市民が汗を流し進めてきたごみの分別や環境ISO、地区環境協定制度など、水俣オリジナルの環境の取り組みが認められ、平成16、17年度と環境首都コンテスト総合第一位に輝いた。

さらに環境に根ざしたまちづくりの成果として、新しい芽が水俣に生まれ始めている。その一つが環境学習都市づくりである。水俣病の経験と教訓を生かして、環境に関する情報を広く発信するために、人的ネットワークや教育プログラムを整備するなど、これまで環境教育旅行の受け皿づくりを行い、併せて誘致活動も行ってきた。平成17年度までの5年間で、延べ約260校、約3万人の修学旅行生の受け入れを行うまでに育っている。

また、環境関連産業の芽も生まれている。これまで、環境のまちづくりに取り組んできた水俣が認められ、平成13年2月には「水俣エコタウンプラン」が経済産業省・環境省の承認を受けた。資源循環型社会・環境共生を目指す“総参加型”、身近な素材・技術を活用し、4R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ）に繋がる“地域密着型”、“中小都市モデル”を目指し、これまで、環境リサイクル産業を中心とした誘致活動によって、8社の企業誘致に成功している。

水俣市では、環境モデル都市づくりをステップアップさせ、更なる環境首都に向けた取り組みを進めようと考えている。その為には、これら新しい芽や住民協働の環境モデル都市づくりをリードする人づくりが必要であり、本計画の推進により人づくりを基盤に、環境と調和した持続可能な経済の発展を追求し、環境関連産業など、環境リサイクル事業やバイオマス事業の創出を進めるとともに、環境学習等で水俣を訪れる交流人口を増やし、水俣病で疲弊したまちの地域再生を目指す。

具体的には、本地域再生計画の推進により、水俣から世界に環境保全の大切さを発信することができる担い手を、今後1年半で15名、5年間で45名養成する。また、環境とリサイクル教育、地域マネジメント教育を身に付けた修了者が、環境関連企業で活躍し、水俣市が目指す環境首都に向けた元気な水俣づくりに貢献することで、新たな環境関連産業立地10社、環境学習入込客数60,000人、みなまた環境大学受講生100名、環境学習案内人20名、交流人口の増加を図り、最終的に平成24年3月末を目標に、環境首都の称号の取得を目指す。

・数値目標（計画の終期までに達成する数値）

担い手の養成	45名
新たな環境関連産業立地	10社
みなまた環境大学受講生	100名
環境学習案内人の養成	20名
環境学習入込客数（年間）	60,000人
（平成18年度	47,172人）
ごみの資源化率	50%
（平成18年度	40%）

（参考）水俣市における修学旅行・教育旅行受け入れの推移（水俣市調べ）

	受入人数	学校数	内宿泊数
平成7年度	485	4	
平成8年度	1,075	9	
平成9年度	1,176	8	
平成10年度	3,090	13	1,993
平成11年度	3,494	21	1,579
平成12年度	4,986	34	2,030
平成13年度	6,885	54	2,759
平成14年度	5,965	54	2,828

平成15年度	6,655	54	4,100
平成16年度	6,095	61	2,815
平成17年度	4,390	44	3,844

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

水俣・芦北地域の産業の育成と技術向上のための支援促進、産・学・行政との連携による受託研究開発業務の推進を目的に、市及び地元企業で出資し、設立した(株)みなまた環境テクノセンターに「環境人材バンク」を設立する。

本プログラムの修了者は、「環境人材バンク」に登録され、熊本県内の小学5年生等の環境学習や自治体等の視察研修の対応、環境に配慮した住民協働によるまちづくりをコーディネートできる人材としての活躍、環境配慮型地域づくりのシンクタンクとして資質を持った人材としての活躍などが期待できる。また、水俣エコタウン企業等出身の修了者が、リサイクルに関する知識や技術を習得することで、リサイクル率の向上や新たな事業の展開に寄与することも期待できる。

その他、みなまた環境テクノセンターでの産業クラスターマネージャーや科学技術のコーディネーターとして、経済産業省など国や県の補助事業や水俣・芦北地域振興財団の支援事業の実施に携わっていただく。

そして、修了者を各種審議会の委員等に委嘱し、市政に参画してもらうとともに、雇用の場を確保するために、環境関連企業やチッソをはじめとした市内の各企業に積極的に推薦し、水俣市が目指す環境首都に向けた元気な水俣づくりに貢献してもらう。

さらに、その他独自に行う事業として、環境に良い暮らしづくり、環境に良い地域づくり、環境に良いものづくりなど、市民参加の環境の取組を推進していくことで、日本の環境首都を目指す元気な水俣づくりに努める。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置を活用する事業

B0801 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム
(文部科学省)

名称：「みなまた環境マイスター養成プログラム」

人材養成ユニットの設置機関： 国立大学法人 熊本大学

実施予定期間： 平成 19 年 7 月～平成 24 年 3 月

連携自治体： 水俣市

活用方策

本プログラムでは、資源循環型社会の構築に貢献できる人材並びに社会システム・ライフスタイルを含めた環境保全の担い手を育成する。

- ・ 環境に配慮した住民協働によるまちづくりをコーディネートできる人材の養成や、地元学や元気村づくりへの貢献
- ・ 環境配慮型地域づくりのシンクタンクとして資質を持った人材育成
- ・ 資源循環型社会に貢献できる人材の育成
- ・ バイオマス活用によるバイオマスエネルギー開発技術の習得

5 - 3 - 2 独自に行う事業

地域バイオマス事業

水俣市は産業活動による環境破壊と健康被害を経験しており、これらを教訓に「環境モデル都市」実現に向けた、「ゴミの 2 1 分別」への取組を基礎として、一般家庭及び事業所から発生する食品残渣やし尿及び浄化槽汚泥の収集により、堆肥化及び肥料化に取り組んできた。

そこで、地域内において発生するバイオマスの利活用として、

- ・ 食品残渣の堆肥化
- ・ し尿及び浄化槽汚泥の肥料化
- ・ 家畜排せつ物からの有用成分回収と土壌還元
- ・ 林地残材等の木質系バイオマスからボード製造と発電

を、「バイオマスタウン構想」として平成 18 年 3 月に公表し取り組んでいる。

また、水俣市は県内でも有数の柑橘生産地区であり、柑橘搾残渣をバイオマスとしてとらえ、バイオエタノールの原料として検討するため、「水俣市バイオ燃料利活用協議会」を設立し、バイオマスタウン構想の調査検討を開始している。

広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業（経済産業省）

名称：南九州環境・バイオネットワーク構築事業

事業主体：みなまた環境テクノセンター

内容： 南九州 2 県（熊本県及び鹿児島県（奄美群島除く））における行政・企業・商工会議所・工業高等専門学校等による産学官ネットワークの強化を図りつつ、域外の大学及び公設試験場などとの広域ネットワークの連携を形成し、一次・二次産業の連携等新たな産業創出の契機とすることで、南九州エリアの環境クラスター

形成に資する事業を展開する。

水俣芦北地域振興財団助成事業

(1) 名称：科学コーディネーター事業

事業主体：みなまた環境テクノセンター

内容： これまで培ってきた環境にこだわった取組をさらに推進し、環境負荷の少ない地域づくりを実現させるとともに環境と共生する視点から主に地域資源を活用しながら、水俣芦北地域において、営利・非営利を問わず事業活動に伴う環境配慮の観点からの課題や問題点を抽出し、大学等の研究機関等と連携し前記課題等の解決のための研究開発の手順について検討しながら、各種団体が必要なシーズを有する研究機関と結びつけるマッチング活動を行うなど「顔の見える人的ネットワーク」の構築を行う。

(2) 名称：環境再生のための海藻技術の開発と地元での海藻利用促進に関する研究

事業主体：みなまた環境テクノセンター

内容： 本研究は、水俣市漁協、海藻利用を求める地域団体と、それを支援する大学等が中心となって、産学官連携による、種苗生産技術、藻場造成技術、海藻の利用技術等の技術開発であると同時に、環境再生を目標とした、市民協働の取組である。

藻場の造成による海の環境再生を中核として、その出来上がった海藻の保存、加工等の実施方法を構築することにより、海藻の再生、海藻による環境再生、漁獲向上、海藻を利用した商品の開発・製品化、地域の生活・観光素材といった一連の産業サイクルが成り立ち、新たな産業が生まれる可能性がある。

(3) 名称：バイオ燃料利活用に関する調査研究

事業主体：みなまた環境テクノセンター

内容： 水俣病の教訓を生かし「環境モデル都市づくり」の一環としてエネルギー問題を捉え、平成19年度から、二酸化炭素の排出削減による地球温暖化防止のため、地域で発生するバイオマス（柑橘搾汁液や生ゴミ等）を原料としてバイオ燃料の製造及び導入に関する検討を実施し、市民と行政・大学が一体となって研究を行う。

みなまた環境大学（水俣市・みなまた環境大学実行委員会）

水俣は、環境に配慮したまちづくりを進めてきたが、どんなにすばら

しい環境への取り組みであっても、暮らしの中で生かされるようなつながりがなければ、本当の意味で価値ある市民生活を営むことができないことも分かってきた。

そこで、水俣の「学びの場」へ全国の大学生を対象に受講者を迎え入れ、夏期セミナーを行う。

水俣病の教訓を警鐘として後世に伝えるとともに、水俣病問題から派生した環境問題や社会問題、医療、法律など幅広い分野にわたり、これまで水俣病問題に関わってこられた学者やジャーナリスト、あるいは水俣病患者等を講師として招聘し、水俣現地において講座を開設する。さらに、水俣市が公害の発生に学び、他に先駆けて取り組む環境モデル都市づくりの実践や地域再生に向けたまちづくりも学習できるプログラムを提供する。

レアメタルリサイクル事業

我が国では、デジタルカメラや携帯ゲーム機など小型電子機器類のなかに含まれている、インジウム、タングステン、プラチナ、チタン、コバルト、モリブデン、ニッケルなど希少金属（レアメタル）資源のほとんどを輸入に頼っているが、急成長する中国を始め、インド、ロシア、ブラジルといった国の経済においては、その成長を支える旺盛な需要が発生しており、世界規模でレアメタル資源の確保が喫緊の課題となっている。

レアメタルに関する我が国の現状としては、リサイクルではコスト的に合わないことから、製造工程で発生するスクラップ以外のリサイクルはほとんど行われず、埋め立て等の処理をされている状況である。

本市においても市民の高い環境意識を背景として、市民参加型のごみ22分別のノウハウを活かし、本市に立地する家電リサイクル施設等とも連携しながら、全国のモデルとなるレアメタルリサイクルのシステム構築に向けた取り組みを検討推進する。

環境学習都市づくり

水俣市全体を環境学習のフィールドと位置づけ、環境学習の拠点施設（水俣病資料館、熊本県環境センター、国立水俣病情報センター、歴史考証館など）との連携を強化すると共に行政・市民・事業者が協働で行なう環境モデル都市づくりを更に進め、「環境学習は水俣へ」と言われるような環境学習プログラムづくりや案内人の養成を行う。

海藻の森構想

水俣病発生により被害を受けた水俣の海を再生するために、平成9年

の仕切網撤去後、養殖・放流・漁場づくりを柱とした漁業振興を行っている。水質の浄化機能、海中への酸素供給機能、魚介類の増殖場としての機能など多面的機能を有する“藻場”に着目し、海の再生を目的とした「海藻の森構想」を具体的に推進し、豊かな海であった不知火海の環境を再生し漁業振興を図ると同時に、海藻の機能等を利用した環境学習や観光の振興を実施し、地域の活性化を図る。

水俣エコタウンプラン

水俣市では、平成 13 年 2 月 6 日「水俣エコタウンプラン」を策定し、経済産業省・環境省の承認を受けた。同プランでは、小規模で市民総参加型、4 R の実践につながるような地域密着型、環境モデル都市にふさわしい産業の立ち上げ育成、全国の中小都市のモデルとして発信できる質の高い環境産業の拠点づくりを目指している。これまで家電リサイクル施設、びんのリユース・リサイクル施設、廃プラスチック複合再生樹脂リサイクル施設など環境リサイクル関連企業 8 社が立地している。

村丸ごと生活博物館

中山間地域の集落を対象に、地域の環境保全と地域資源を活用した都市との交流を通して地域の活性化を図る取組みとして、「村丸ごと生活博物館」(地域固有の風土と暮らしの醸し出す佇まいを風格あるものにし、地域社会の発展に寄与するため、地区の自然や生活文化遺産、産業遺産などを確認し、保存育成、修復を図るとともに、生活環境の保全、再生、創造を行っている地区で市長が指定)元気村づくりに取り組んでいる。生活学芸員の認定やグリーンツーリズムの受け入れを行い、小さな集落に年間 800 人もの方が訪れ、地域に自信と案内や食事の提供など経済的な効果をもたらしている。

現在 4 地区を指定しており今後 8 地区程度に指定地域を増やす予定である。

環境 ISO まちづくり

水俣市役所は平成 11 年 2 月に ISO 14001 の認証を取得した。平成 15 年度には自己宣言方式に切り替え、市民監査委員会を編成し、外部監査を実施している。

水俣独自の ISO の取組みとして、水俣市役所が ISO 14001 認証取得を契機に、市独自に学校版 ISO、家庭版 ISO、保育園・幼稚園版 ISO、旅館・ホテル版 ISO の認定制度を設け、学校、地域ぐるみで ISO 活動に取り組んでいる。

ごみの分別収集

水俣市は、全国に先駆け、平成 5 年から 20 種類の資源ごみ分別収集

を開始した。現在は22種類を分別収集し、資源化率40%となっており、今後さらにごみ減量化や資源化率の向上に努め、ゼロ 웨스트宣言に向けた取組みを進める。

水俣病教訓発信事業

水俣病問題については、平成18年に、水俣病の公式発見から50年という節目を迎え、これまで地域コミュニティの回復や地域に定着した負のイメージの払拭、水俣病の経験・教訓等に取組み、一定の効果をあげてきたものの、水俣病に対する誤った理解や、本市の負のイメージが依然として存在している状況にある。これまでの水俣病問題を改めて検証するとともに、地域イメージの向上や、水俣病の経験や教訓を風化させないために、水俣病資料館の展示内容の更新や企画展の開催、語り部による水俣病体験の講話など環境学習拠点施設としての充実を図る。

環境国際協力

水俣病の学習や教訓を学ぶため、海外から多くの研究者や環境関連行政関係者が水俣病資料館や水俣市を訪れている。

国際会議も平成11年水銀国際会議、平成19年世界十字路会議や国立水俣病総合研究所主催の学会等が行なわれている。

また、平成12年からは、毎年JICAの研修生を1ヶ月受け入れこれまで20ヶ国63人が、水俣病の経験を踏まえた住民協働の環境都市づくりについて学んでおり、今後ともこの事業は継続して行われる。

修学旅行の受け入れについても、国内からだけでなく、韓国、中国、台湾、シンガポール等海外からの受け入れの実現に向け、現在調査を行っている。

水俣病のような悲惨な公害を二度と起こさないよう、警鐘を鳴らすとともに、水俣病の教訓から環境モデル都市づくりを進めている水俣の姿を伝えていくのが水俣の使命である。

これら独自に行う事業を推進する人材を養成し、以下の部署等に配属することで、水俣病の教訓を生かし二度と悲惨な公害を起こさないまちづくりを行うとともに、世界や日本のモデルとなる環境首都づくりを推進する。

- ・ 環境センター指導員
- ・ 水俣病資料館学芸員
- ・ 環境ISO市民監査員
- ・ 環境学習指導員
- ・ 環境関連NPO職員
- ・ 村丸ごと生活博物館など市内の環境学習関連施設のコーディネータ

-
- ・ リサイクル企業、地元企業の環境担当職員
 - ・ これからの環境都市づくりを企画立案し、住民協働で事業を推進する人材等

6 . 計画期間

平成 19 年の認定の日から平成 24 年 3 月末まで

7 . 地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項

本地域再生計画の支援措置事業である「みなまた環境マイスター養成プログラム」に関しては、「企画・評価委員会」を設置し、事業成果の評価と改善を行うことで、事業の継続と地域の定着を図る。

また、計画終了後、数値目標に対する調査、評価、公表に関しては、「環境首都を目指すネットワーク会議」等で進捗状況の評価と改善すべき事項の検討を行うものとする。

8 . その他地域再生計画の実施に際し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し